

広報まき

1981

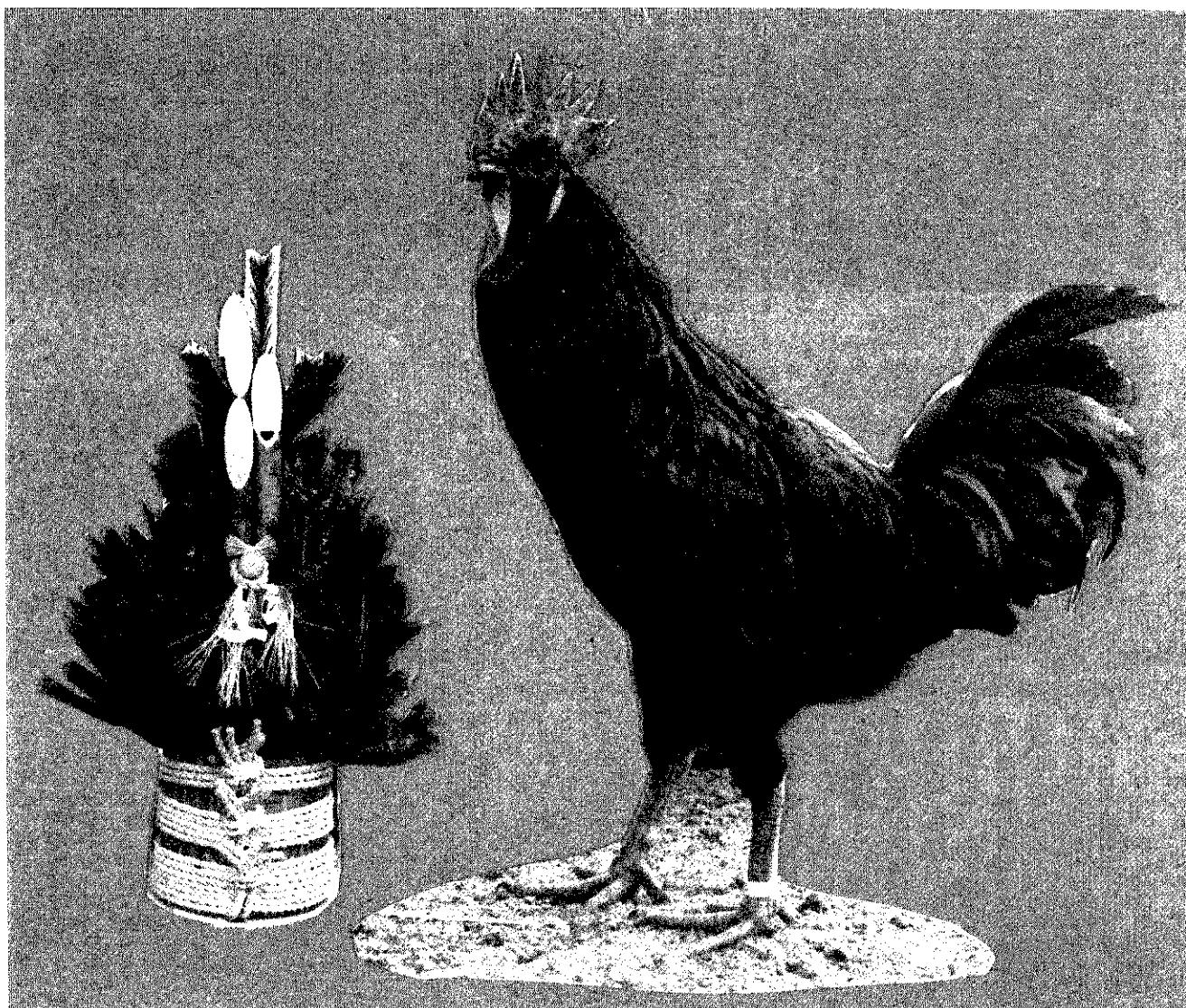
1 / 10

発行／新潟県巻町 編集／企画課

昭和53年11月2日第3種郵便物認可

毎月2回 10日・25日発行

第355号



人口 28,820(+8)
男 14,120(±0)
女 14,700(+8)
世帯数 6,931(-4)

11月30日現在
()内は前月比

本町でも、仁箇の県養鶏試験場で五十四羽の蜀鶏が飼育され、保存と改良が続けられています。

つり合いのとれた大形鶏の蜀鶏は、全身緑光りのする真黒な羽毛でその鳴き声が中音で長くて大きな波があり、音色の美しい点で最も上品な声楽鶏です。

新潟県の蜀鶏は、秋田県の声良鶏、高知県の東天紅とともに日本三長鳴鶏として名高く、わが国の大天然記念物に指定されています。奈良・平安時代に遣唐使らによつて中国からもたらされた唐麻呂（現・蜀鶏）は、闘鶏用として大いに当時の人たちを喜ばせてきました。しかし、江戸時代初期に闘鶏用としてはもつともすぐれたシヤモが輸入されてから、長鳴鶏として改良されてきました。

越後蜀鶏

12月
定例議会

一般会計補正予算 四億九千万円を追加

十二月定例議会が、十六日から十九日まで開かれました。

昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算認定、昭和五十五年度一般会計補正予算など二十九議案が提出され、ほぼ原案どおり可決されました。また、議長報告一件があり、請願三件も採択となりました。ここで主な議案を紹介します。

●昭和五十四年度各会計の決算を認定

昭和五十四年度の一般会計、国民健康保険特別会計、宅地等造成事業特別会計、教育委員会特別会計の決算が認定されました。

▼昭和五十四年度国民健康保険特別会計の歳入総額は十一億六千二百四十三万三千円、歳出総額で十一

算
●昭和五十五年度一般会計補正予

歳入歳出それぞれ四億九千百三十万三千円を追加し、予算総額は五十六億一千三百四十六万五千円となりました。

歳出の主なものとして、卷東・西中学校建設費、三億四千六百七十五円、保健体育施設建設費二千五百七十七万五千円、道路新設改良費一千九百七十四万八千円、水路新設改良費一千九百七十四万八千円、農業構造改善事業推進費一千七百二十六万九千円……などが補正されました。

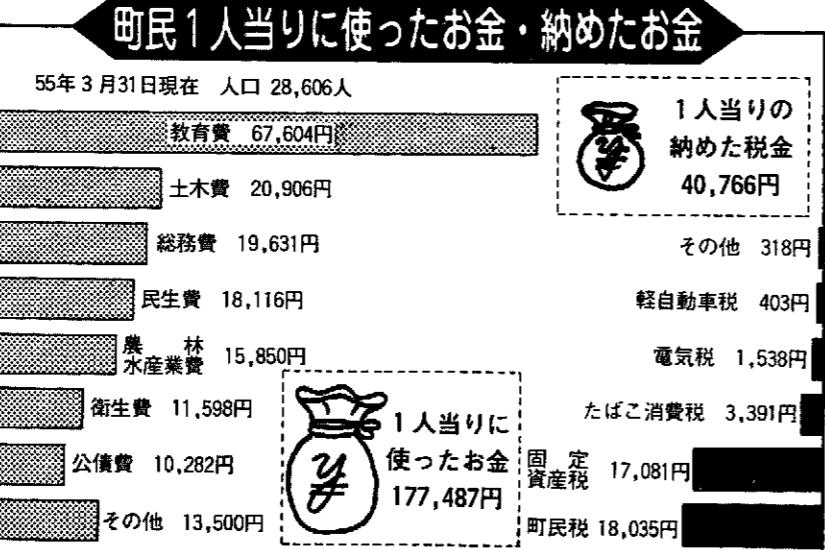
●卷町・湯東村教育委員会の共同設置の廃止について

県の指導による広域行政の推進の一環として、昭和四十四年四月一日に共同設置となつた卷町・湯東村教育委員会は、初期の目的が達成されたということから、地方自治法第二百五十二条の七第二項の規定により、昭和五十六年三月二十一日をもつて共同設置を廃止することが可決されました。これに伴って、同教育委員会の設置規約及び特別会計条例の廃止や、これに関する諸条例の一部改正が可決されました。

監査員の意見 (要旨抜粋)

厳しい財政事情の中にあって、年々増大する各種の行政需要に対処し、限られた財源を効果的に執行され、継続事業の総合文化会館の建設、同じく運動公園の建設また学校給食共同調理場ほか多くの道路整備事業等実施された。このような中で、昭和54年度においても黒字決算ができたことは、当局の並々ならぬ努力のためものであると認める。

しかしながら、55年度以降において予定されている東西両中学校建設のほか、保育園建設など大きい事業のある中で、その財政状況を考慮するとき財政の健全化については、十分な配慮と綿密適切な計画のもとにこれら事業がスムーズに遂行されるよう、一段と当局の努力を望みます。



◆町の財産

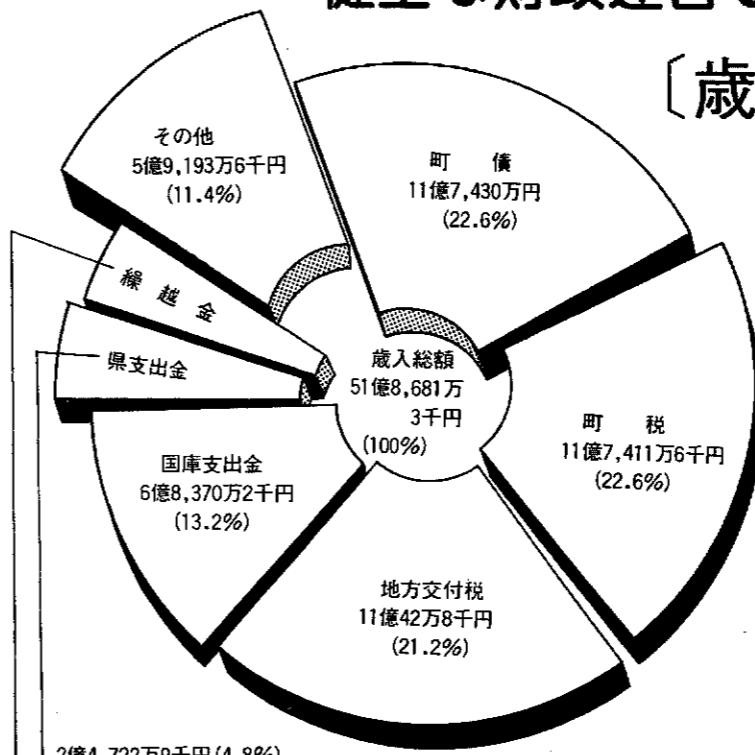
土地	建物	有価証券	出資金
366,687m ²	58,158m ²	4,505千円	10,486千円

昭和54年度 一般会計予算

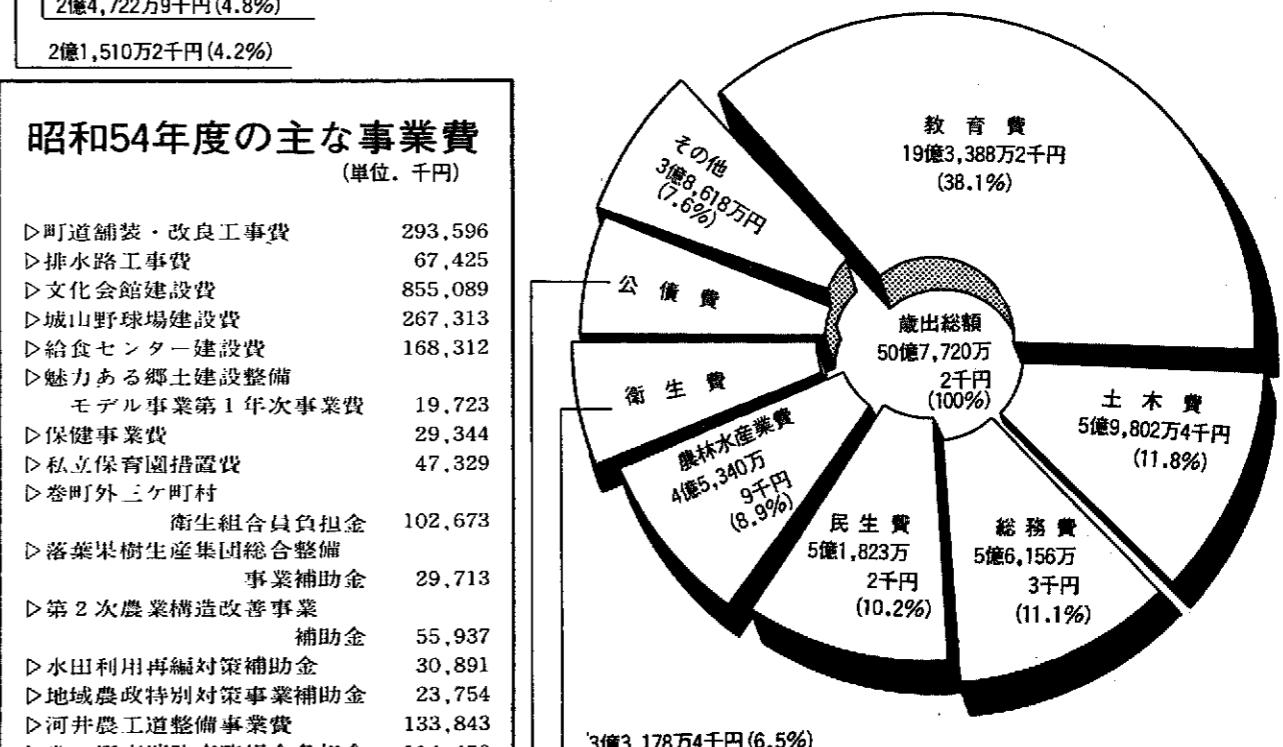
町の家計簿9,961万円の黒字

健全な財政運営を堅持!

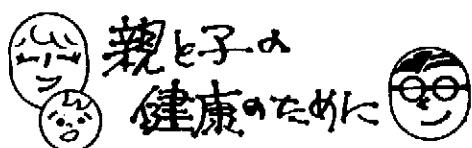
[歳入]



[歳出]



十二月定例議会で、町の家計簿といわれる昭和五十四年度一般会計の決算が認定されました。歳入総額は五一億八千六百八十一万三千円、歳出総額五十億七千七百二十万二千円で、差引き一億九百六十万一千円のうち九千九百四十九万六千円が五十五年度一般会計へ繰り越す黒字決算となりました。これからも、健全財政で豊かな町づくりをめざし、一層努力いたしますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



◆乳児相談

- ▷とき 1月28日(金)午後1時30分までにお集まりください。
 ▷ところ 役場大会議室(3階)
 ▷対象 55年3月生まれの乳児の発育や育児について心配または困っている方。

農耕用(軽油)免税証を交付

卷財務事務所では、農業用耕うん機に使用する軽油の免税証を、下記により交付します。

1 免税証の交付日程

- ①共同申請(一括交付申請)は、農業協同組合や石油販売業者などでまとめて1月20日(火)までに申請してください。
 ②個人の申請については、3月の毎金曜日午後1時30分から午後3時30分まで、卷財務事務所2階会議室で交付します。

2 持参するもの

- ①新規申請の人…(7)町長が発行する機械証明書
 (4)農業委員会が発行する耕作面積証明書(機械の共同使用申請の場合は各人ごと)(ウ)印鑑(共同申請の場合は全員の印鑑)
 ②使用者証の交付を受けている人…(7)免稅軽油使用者証(1)耕作証明書(共同使用者証の場合は各人の証明)(ウ)印鑑(共同使用者証の場合は全員の証明)
 ③使用者証の交付を受けており、今回登録している耕うん機などを変更した人。及び、コンバインについての使用者証の交付を受けており今回耕うん機についても免稅証の申請をする人…(7)免稅軽油使用者証(1)機械証明書(ウ)耕作証明書(共同使用者証の場合は全員の印鑑)
 ④耕作の委託を受ける人…(7)委託者の耕作面積証明書(全耕作面積のうち、一部の委託を受ける場合は全耕作面積と委託を受ける面積を表示)(1)農作業の委託を承諾した書面

うぶごえ

名	姓	性別	出生月日	戸籍筆頭者	区名
村山	美佳	男	11.12	一男	東6
山岸	成俊	男	11.14	勉	3
川橋	陽裕	男	11.16	順司	1
辺川	英猛	男	11.19	亘	13
野井	友祐	男	11.20	幸均	新7
藤部	祐卓	男	11.21	和晃	並13
野木	政考	男	11.24	和夫	漆7
原井	広良	男	11.25	清一	天竹赤10
間原	天玉	男	11.25	武博	馬10
井林	八八	男	11.25	文三	東1
間原	小吉	女	11.27	政正	日出1
井林	桑高	女	11.29	史子	野1
間原	阿天	女	11.29	弘郎	堀13
井林	玉八	女	11.29	市	馬6
間原	木八	女	11.29	史子	松1
井林	木原	女	11.29	日出	鷲13
間原	木原	女	11.29	一也	堀13
井林	木原	女	12.1	潔	大13
間原	木原	女	12.3	龍一	並13
井林	木原	女	12.4	直也	野13
間原	木原	女	12.4	正三	堀13
井林	木原	女	12.5	辰郎	馬13
間原	木原	女	12.5	忠雄	東1
井林	木原	女	12.5	榮久	馬13
間原	木原	女	12.7	志英	日出1
井林	木原	女	12.7	一也	堀13
間原	木原	女	12.9	正辰	大13
井林	木原	女	12.9	三郎	並13
間原	木原	女	12.9	忠雄	野13
井林	木原	女	12.9	榮久	堀13
間原	木原	女	12.9	志英	馬13
井林	木原	女	12.9	一也	日出1
間原	木原	女	12.10	学元	堀13
井林	木原	女	12.11	高高	馬13

おくやみ

名	姓	死亡月日	年齢	区名
大滝	惣太郎	11.21	86	角鶴2
滝	ハナ	11.24	79	白寿7
大	定	11.24	70	東馬6
滝	チャ	11.25	80	越前7
大	マス	11.26	72	白福7
滝	ヨト	11.26	83	福7
大	市	11.27	66	漆7
滝	タ	11.28	69	東馬7
大	イ	11.29	60	前寿7
滝	ク	12.3	77	越前7
大	マル	12.4	88	白福7
滝	イ	12.8	70	漆7
大	セラ	12.10	92	東馬7
滝	サ	12.11	75	前寿7
大	マ	12.16	86	白福7
滝	ア	12.16	75	漆1

外 科

- 11日 竹前医院 ☎ ②2809
 15日 桑原医院 ☎ ②2221
 18日 県立吉田病院 ☎ 吉田②5111
 25日 町立巻病院 ☎ ②3111

1月休日救急病院

- 11日 西川医院 ☎ ②6066
 15日 荏部医院 ☎ 西川2057
 18日 大越医院 ☎ ②2707
 25日 長沼医院 ☎ ②2210

内 科

1月の納税

町民税 第4期分
 保険税 第4期分
 納期限 1月31日